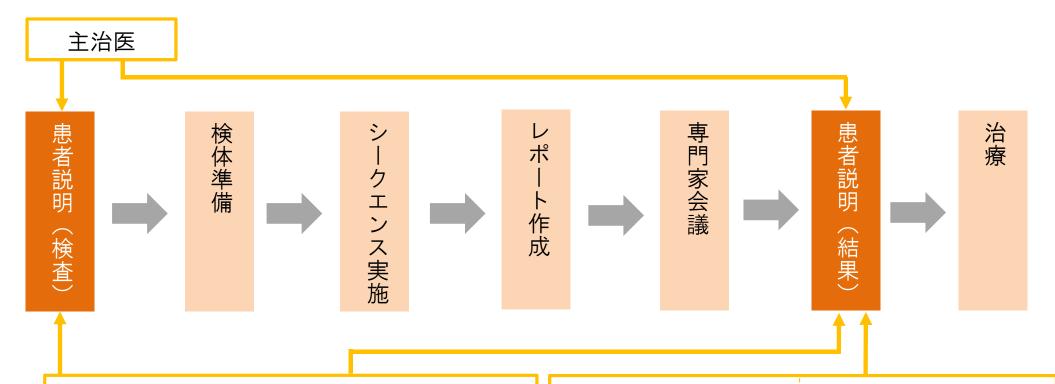
遺伝子パネル検査に関するカウンセリングに係る職種の業務について



がんゲノム医療のコーディネーター

■業務

<遺伝子パネル検査前>

・パネル検査に関する説明や、二次的所見(ゲノム検査等の 過程において見いだされる偶発的所見)が発見される可能性 を説明

<遺伝子パネル検査後>

- ・二次的所見を認めた患者を対象に、遺伝カウンセラーへの 紹介を調整
- ・治療標的となる遺伝子異常が見つかった患者を対象に、治験 等の紹介を調整

■想定される者

· 厚生労働省事業「がんのゲノム医療従事者研修事業」(平成29年度〜)の研修修了者(「がんゲノム医療コーディネーター」) 等を想定

遺伝カウンセラー

■業務

- ・倫理的・法的・社会的課題 (ELSI)への対応を含めた専門的 な遺伝カウンセリングの提供
- ・主治医や他の診療部門との 協力関係の構築・維持
- ■想定される者 日本遺伝カウンセリング学会 及び日本人類遺伝学会が認定 する「認定遺伝カウンセラー」 (遺伝カウンセラー養成課程 の修士学位取得者)等を想定

遺伝医学の専門的医師

■業務

- ・すべての診療科からのコンサル テーションに応じ、適切な遺伝 医療を実行
- ・医療機関において発生すること が予想される遺伝子に関連した 問題の解決
- ■想定される者 日本人類遺伝学会が認定する 「臨床遺伝専門医」等を想定